

令和3年 教育委員会第16回定例会 会議録

日時 令和3年9月28日（火） 午後3時00分～午後4時05分
場所 教育委員会室（オンライン）

議事日程

第1 報告

【子ども総務課】

(1) 令和3年第3回区議会定例会の報告

【学務課】

(1) 令和4年度入学 神田一橋中学校（通信教育課程）の生徒募集について

【指導課】

(1) 学校生活アンケートの結果について（再報告）

(2) いじめ、不登校、白鳥教室の状況報告

(3) 令和3年度 東京都児童・生徒 体力、生活運動習慣等調査結果

第2 その他

【子ども総務課】

(1) 教育委員会行事予定表

(2) 広報千代田（10月5日号）

出席委員（5名）

教育長	堀米 孝尚
教育委員	金丸 精孝
教育委員	中川 典子
教育委員	長崎 夢地
教育委員	俣野 幸昭

出席職員（11名）

子ども部長	清水 章
教育担当部長	佐藤 尚久
子ども総務課長	大谷 由佳
副参事（特命担当）	大塚 光夫
子ども支援課長	新井 玉江
子育て推進課長	中根 昌宏
児童・家庭支援センター所長	安田 昌一
子ども施設課長	赤海 研亮
学務課長	小原 佳彦
指導課長	山本 真
統括指導主事	田中 博

欠席委員（0名）

欠席職員（0名）

書記（2名）

子ども総務係長	江口 友規
総務係員	橋本 悠

堀米教育長 開会に先立ち、傍聴者から傍聴申請があった場合は傍聴を許可することとしますのでご了承ください。なお、新型コロナウイルスの感染予防のため、傍聴は隣の教育相談室に備えているテレビモニターで行っていただきますので、ご承知おきください。

ただいまから令和3年教育委員会第16回定例会を開会します。本日教育委員は全員出席です。今回の署名委員は長崎委員にお願いします。

◎日程第1 報告

【子ども総務課】

(1) 令和3年第3回区議会定例会の報告

【学務課】

(1) 令和4年度入学 神田一橋中学校（通信教育課程）の生徒募集について

【指導課】

(1) 学校生活アンケートの結果について（再報告）

(2) いじめ、不登校、白鳥教室の状況報告

(3) 令和3年度 東京都児童・生徒 体力、生活運動習慣等調査結果

堀米教育長 議事日程に先立ちまして、オンラインで出席している幹部職員の点呼を子ども総務課長お願いします。

子ども総務課長 はい、子ども総務課長です。本日幹部職員のうち議場出席しておりますのが、子ども部長、教育担当部長、そして私の子ども総務課長です。オンライン出席をしている幹部職員は私が職名を読み上げますので返事の方をお願いいたします。それでは読み上げます。子ども支援課長。

子ども支援課長 はい、新井です。よろしく願いいたします。

子ども総務課長 子育て推進課長。

子育て推進課長 はい、中根です。

子ども総務課長 児童・家庭支援センター所長。

（無音）

子ども総務課長 後ほど確認させていただきます。子ども施設課長。

子ども施設課長 はい、赤海です。

子ども総務課長 学務課長。

学務課長 はい、学務課長小原です。よろしく願いいたします。

子ども総務課長 九段中等教育学校経営企画室長。

九段中等教育学校経営企画室長 はい、九段中等大塚です。

子ども総務課長 はい、ありがとうございます。児童・家庭支援センター所長につきましては、後ほど再度確認させていただきます。以上のとおりの出席状況でございます。よろしくお願いいたします。

指導課長 失礼いたしました。指導課長。

指導課長 はい、指導課長山本です。今日もよろしくお願いいたします。

堀米教育長 はい、ありがとうございます。本日、傍聴者から傍聴申請がありまして、傍聴許可していることをご報告しておきます。それでは日程第1報告事項に入ります。令和3年度第3回区議会定例会の報告につきまして、子ども総務課長説明をお願いします。

子ども総務課長 はい、子ども総務課長です。9月14日の教育委員会で令和3年度第3回定例会の日程案、区長招集挨拶、また9月15日、16日の代表一般質問への発言通告総括表についてご報告をさせていただきました。本日は代表一般質問での教育委員会関係答弁概要についてご報告をいたします。代表質問は共産党から新型コロナ対策について、PCR検査の実施と自宅で行える迅速な簡易検査の実施提案、公明党からは新型コロナウイルス対策について学校における抗原簡易キットに関するもの、夏休み明けの自殺対策に関するもの。

1枚資料おめくりいただきまして一般質問の方は6名の議員さんから質問をいただいております。まず1つ目は東京2020大会レガシーと新型コロナウイルス対策や保育園におけるICT環境の整備について。

1枚おめくりいただきまして、一般質問の2でございます。今後の保育教育の基本的な考え方、新型コロナ対策について。

もう1枚おめくりいただき、一般質問の4でございます。仮称子ども総合サポートセンターの設置について。

次のページは一般質問の10でございます。児童館の日曜解放と保育園利用の保護者からの意見収集できる仕組みについて。

その下、一般質問の11では、コロナ禍における児童の学びについて。

最後のページでございます。一般質問の12でございます。九段中等教育学校の男女別定員制度についてでございます。答弁の細かな内容につきましては、後ほどお時間があるときにご確認いただきたいと思います。説明の方は以上です。

堀米教育長 はい、ありがとうございます。ご質問等ありましたらお願いします。いかがでしょうか。はい、中川委員。

中川委員 この間から話題にはなっていたんですが、1番最後の飯島和子議員の九段中等教育学校の男女別定員制についてということですが、都の方ではこれを廃止するというふうにしましたよね。ずいぶん早く決まったなと思ったんですけども、九段中等の場合は中学校部分があって、それから高校部分があるわけで、その辺りはどういうふうにするのか、今というこ

とではなくても、考えないといけないではないかなというふうに思っています。

堀米教育長 ありがとうございます。

教育担当部長。

教育担当部長 中川委員がおっしゃったように、都立高校の方はもうこの男女別定員制度やめる方向ということで、私立学校協会と協議をして合意に至ったというようです。ただ都立の中等教育学校については今まで、どう見直すっていうのが示されていないので、結局今も横並びでやっているところなんです。都立の中等教育学校の見直しの内容、我々も情報取るようにして、その方向で機を逸せず足並み揃えてやっていければと考えています。

堀米教育長 ありがとうございます。はい、金丸委員どうぞ。

金丸委員 今、教育担当部長のおっしゃるとおりなんですけれども、都の中等教育学校が高校と同じ足並みするかという問題と同時に、実は千代田区独自の問題もある。それは要するに区民枠と都民枠に分かれている関係があるものだから、都立高校と同じような方向に仮に中等教育学校はいったとしてもスムーズにはいかないだろうと。例えば今、来年度から都立高校は1割はフリーにしてというふうに言っていますが、そんなようなことも含めて検討する必要があるのかなというふうに思っております。

堀米教育長 ありがとうございます。

教育担当部長 はい、ありがとうございます。今、A区分・B区分ということで80人・80人で計160人。この都民枠・区民枠の人数変えるかっていうのも含めて、男女別の問題、それはやはり区立学校なんで独自に考えなきゃいけないことだと思うんですけど、都の中等教育学校がどういう見直しをするかっていうのは注視して、それを見ながら、また教育委員会でも協議していただいて決めていきたいというふうに考えております。

堀米教育長 はい、ありがとうございます。今後も動向を注視しながら、その辺についてはまたご議論をお願いできればというふうに思っています。

他にございますでしょうか。はい、金丸委員。

金丸委員 もうひとつの問題は、2020大会レガシーという問題がこの前もオリンピック委員会で議論されていましたが、あまり意味のある議論がされていないように思いました。要するに学校で観戦することもできなかったような状況で、一体どういう形のものとして捉えるとレガシーと言えるのか。そして、その学校教育の中に反映できるのかというのは、かなり真剣に議論をする必要があるんじゃないかなというふうに感じました。

堀米教育長 はい、ありがとうございます。

教育担当部長 はい、ありがとうございます。オリパラ教育ということでずっとやってきまして、その集大成が学校連携観戦という位置付けでした。それで、学校連携観戦が叶わなかったという状況を踏まえて、どうやってレガシーを残していくかっていうところで、指導課中心に考えているところですが、パラリンピアンが学校訪れて子どもたちと交流したいというような働きか

けもありますので、そういうことを積極的にやっていければとも思っており、保育園も含めて考えていくというふうに答弁しているところでございます。

堀米教育長 よろしいでしょうか。他にございますでしょうか。
(なし)

堀米教育長 続きまして、令和4年度入学神田一橋中学校の通信教育課程の生徒募集につきまして、学務課長、説明をお願いします。

学務課長 はい。それでは令和4年度入学神田一橋中学校の通信教育課程の生徒募集につきまして、教育委員会資料に基づきましてご説明いたします。

神田一橋中学校の通信教育課程の令和3年度の在籍状況でございますが、現在第3学年に1名の在籍となっております。また、本年4月には教育長宛に通信教育課程の入学条件の見直しを求める要望書が提出されております。こうしたことから令和4年度の生徒募集に当たりましては、文部科学省の定める中学校通信教育規程に定める本科生のほか、別科生についても資料に記載のとおり募集をするものでございます。

はじめに1出願資格ですが、A本科生として①昭和21年3月31日以前の尋常小学校卒業者及び国民学校初等科修了者、②高等学校に入学する資格がない者としており、この本科生の対象となる年齢はおおむね87歳以上となっております。また、令和4年度からはB別科生として①から④に記載している条件に該当する場合の出願資格を追加しております。

2募集人員につきましては、10名程度としております。以下、3願書受付、4出願方法、5入学者選考方法、6入学者選考日程等につきましては、資料に記載のとおりでございます。なお、本科生と別科生の違いですが、本科生につきましては卒業証書を授与しますが、別科生の場合は修了証が授与されます。

最後に、生徒募集に関しての周知方法でございますが、広報千代田10月5日号への掲載のほか、東京都広報への掲載、ポスターの作成配布、都内の他の自治体への広報媒体、ホームページまたは広報誌への掲載を行う予定です。ご説明は以上です。

堀米教育長 ありがとうございます。この件についてご質問があったらお願いいたします。はい、長崎委員どうぞ。

長崎委員 はい、本科生と別科生の区別があるわけですがけれども、受けられる授業自体は同じとされていてよろしいでしょうか。

堀米教育長 学務課長、お願いします。

学務課長 はい、ありがとうございます。基本的には神田一橋中学校の場合には、受ける授業は同じでございます。別科生の方はどこまで受けるかというふうを選ぶというか、そういう形での条件になります。

長崎委員 はい、ありがとうございます。

堀米教育長 他にございますでしょうか。金丸委員どうぞ。

金丸委員 別科生が設けられてよかったなと思っているんですが、実は、この別科生の条件の①を外すと、やっぱりもう1回勉強し直したいという人は出てくるんじゃないかという気がするんですね。そういう意味では、それが可能かどうかという問題がありますけれども、できれば①の条件は付加的なものとして、例えば人数が多いときにはそういう条件のところから選ぶとしても、どんなもんだろうかというふうに思っております。

堀米教育長 はい、学部課長お願いします。

学務課長 はい、ご意見ありがとうございます。先ほど申しましたように神田一橋中学校の通信教育課程につきましては、本科生が1名ということで3年生が卒業してしまうと来年は本科生の入学は厳しいというような状況もあります。別科生規程において学校長の方で条件をある程度規定できるということで、それをその中で学校長と相談させていただいて、今回令和4年度につきましてはこういう形でお示しさせていただきました。金丸委員のおっしゃるとおり①については、これがなければある意味幅広く募集ができます。あくまでも年齢が65歳以上というのがありますがけれども、①から④ということで、来年度につきましては募集をさせていただければということでございます。

堀米教育長 ありがとうございます、よろしいでしょうか。他にございますでしょうか。はい、中川委員どうぞ。

中川委員 別科生にしても65歳以上の者ということになっていますが、神田一橋中が培ってきた通信教育の質の高さとか手厚さっていうのは、もう少し広くみんなに還元できないかなというのはずっと感じております。これは文科省が設置した通信教育課程ということですがけれど、もう少し通信教育を見直してみてもいいんじゃないかなと私は思っています。

堀米教育長 はい、ご意見頂戴しました。学部課長から何かございますか。

学務課長 はい。中川委員ありがとうございます。先ほどの金丸委員への答弁と同じになってしまうんですが、確かに日本で唯一の通信教育で卒業認定ができるというのは、神田一橋中学校の通信教育課程だけでございます。大阪にある天王寺中学校については、別科生扱いという形で卒業証書はできないということです。このままいくと廃止という方向にもなるような可能性もありましたので、来年度については今回お示しさせていただいた部分で、まずは存続という形も変ですけども、継続できるような形での募集をということでやらせていただきました。人数につきましては10名程度ということですがけれども、少なくとも最低1人は入学していただきたいという思いもあります。また今回の条件、先ほど金丸委員からもありましたけれども、4年度の状況を見ながら、また学校長とも相談しつつ、募集をさせていただければというふうに思っておりますので、また再来年、令和5年度については、この条件も変わる可能性もあるかなということでご理解いただければと思っております。

堀米教育長 この別科生の条件は、千代田区なりの条件で存続させたいという意向で
こういうことを考えたということで、学務課長よろしいですか。

学務課長 教育長おっしゃるとおりです。ありがとうございます。そのとおりで
ございます。

堀米教育長 学校と充分協議した上で、来年度はこれでとりあえずやってみようとい
うことと聞いております。よろしいでしょうか。はい、金丸委員どうぞ。

金丸委員 これは再来年度に向けてのお願いなんですけれども、実は今の中学校で
習っている各科目の内容はですね、例えば私どもが習ったものと比べて大
幅に変わっている。そういう意味では学び直しをしたいという人がかなり
いるだろうと見ていますね。そうすると、高校に入学する資格がない
という条件だと、ほとんどの人はだめになっちゃうだろうというふうに思
いますので、もう少し広げる方向でご検討いただければありがたいなとい
うふうに思っています。

堀米教育長 はい、学務課長いかがですか。

学務課長 はい、ありがとうございます。条件としてこのBの①から④まですべて
という形になってございますが、どなたか入学していただきたいという思
いがありますので、学校長とも相談しながら、柔軟に入学者の決定ができ
ればというふうに思っております。

堀米教育長 これについても教育委員会内で論議しながら、いいものに向けてやって
いけばいいかなというふうに思っています。ご意見ありがとうございます。
他にいかがでしょうか。

(なし)

堀米教育長 はい。それでは続きまして学校生活アンケートの結果の再報告につつま
して、指導課長説明をお願いします。

指導課長 はい、指導課長です。それでは私の方から令和3年度学校生活アンケー
トの結果について再報告をさせていただきます。今年度1学期に実施いた
しました学校生活アンケートの結果につきましては、前回の教育委員会に
おいても報告をさせていただきましたが、資料に誤りがありました。大変
申し訳ありませんでした。

まず前回からの修正部分は、資料表面のⅡ本区の学級満足度尺度結果の
小学校及び中学校・中等教育学校前期課程の表の中にあります右側の2項
目、学級生活不満足群と侵害行為認知群の数値がすべて反対になっており
ましたので、修正をいたしました。また、このことに伴いまして、別紙の
資料、レーダーグラフの方も修正をいたしました。大変申し訳ありません
でした。その上で本日改めて報告をさせていただきます。よろしく願
いいたします。

今年度も昨年度に引き続きまして、区立小学校、中学校、中等教育学校
の全学年で学校生活アンケートハイパーQ Uを実施いたしました。この学
校生活アンケートは居心地のよいクラスにするためのアンケートを元にし
た学級満足度尺度、やる気のあるクラスをつくるためのアンケートを元に

した学校生活意欲尺度、日常の行動を振り返るアンケートを元にしたソーシャルスキル尺度の3つから構成されており、児童・生徒一人ひとりについての理解とその対応方法、学級集団の状況を把握することができ、今後の学級経営の方針につなげることができるものとなっております。

小学校1年生から中学校、中等教育学校3年生までの学年ごとの結果は別紙のグラフのとおりとなっております。赤色の四角が全国平均、青色の四角が千代田区の平均となります。学級内に自分の居場所があり、学校生活を意欲的に送っている学級生活満足群はすべての学年で全国平均を5%以上、上回っており、区内の児童・生徒の多くは学校生活に満足していると考えられます。一方で、いじめや悪ふざけを受けてはいないが学級内であまり認められていない非承認群は、小学校では1年生と6年生、中学校では1年生で全国平均を上回っており、学級内で認められていないと感じられる児童・生徒が見られることが課題といえます。また、本日お示ししている資料からは見ることはできませんが、昨年度の令和2年度の同学年と比較したところ、例えば学級生活満足群は小学校1年生、3年生、5年生で、そして中学校は2年生で増加しております。その一方で、非承認群は小学校4年生と中学校3年生で増加しております。

各学校ではこの結果を受け、学級経営支援アドバイザーを講師として招聘し、学級経営に対する具体的な指導・助言をいただいているところでございます。また、希望する学校においては、第2回のアンケートを2学期中に実施する予定となっております。今後もこのアンケートの分析結果を基に、よりよい学級経営に向けた取り組みを進められるよう各学校には働きかけていきます。本件につきましては以上です。

堀米教育長 はい、ありがとうございます。前回、金丸委員さんの千代田区はもっと上に尖っているはずだというご指摘で間違いが判明いたしました。ありがとうございます。この結果も新しく正しい表に直したということで見えていただきまして、指導課長から説明がありましたこれについて何か質問がありましたらお願いいたします。はい、金丸委員どうぞ。

金丸委員 このアンケートの結果を受けて、個々の問題のある児童に対する指導、それからその環境を直して行って、また同じアンケートが行われるんだと思うんですけども、今回、去年に比べて悪化しているところがあるので、その原因がどこにあるのかということがわかったら教えていただけるとありがたいと思っています。

堀米教育長 はい、ありがとうございます。小4と中3ですかね。指導課長、いかがでしょうか。

指導課長 はい、指導課長です。ご質問いただきました原因につきまして明確にお答えすることは大変難しいことと考えております。というのはもちろん個々の状況でもございますし、そのときに子どもたち一人ひとりがどのように感じて、どのようにアンケートに回答したかということを一人生徒一人ひとりに読み取るのは大変難しいかなというふうに感じております。しかしながら

ひとつ考えられるのは、この長引くコロナの影響で、子どもたちが非常にストレスを感じているということもあるでしょうし、休校ですとか分散登校で人間関係が希薄になっている、あるいはその影響で人間関係を今まで以上に強く求めるというような傾向にあるというようなことも原因のひとつとして考えられるかなというふうに感じております。

堀米教育長 ありがとうございます。指導を加えながら、第2回目の調査ということで、ある程度明らかになってくる部分があるのかなというふうに思うんですが、他に質問ございますでしょうか。

(なし)

堀米教育長 よろしいでしょうか。はい。続きまして、いじめ、不登校、白鳥教室の状況報告につきまして、指導課長お願いいたします。

指導課長 引き続きまして、私の方より令和3年度8月のいじめ、不登校、白鳥教室の状況について報告をさせていただきます。資料をご確認ください。8月につきましては、九段中等教育学校は8月の後半から2学期が始まっておりますけれども、それ以外の学校につきましては、夏期休業期間中ということになっており、いじめ、それから不登校の人数ともに変動はございません。改めて確認をさせていただきますと、いじめについては7月からの継続案件が7件となります。

今年度のいじめの解消につきましては、転出による1件となっておりますけれども、解消の確認に当たってはいじめ防止等の基本的な方針によりますと、いじめが止まっている、止んでいる状況が相当の期間継続していることとされております。ここでいう相当の期間というのは、3ヶ月間を目安とするというふうに規定をされております。解消されたかどうか必ず本人および保護者に状況を確認することも示されておりますので、この方針に則り改めて各学校にいじめの有無、解消の有無についての確認を依頼しているところでございます。

続きまして不登校についてです。4月からの不登校が主な理由で欠席となっている日数が30日を超えたのは、小学校が24名、中学校・中等教育学校が34名の合計58名となっております。各学校に対しては引き続き児童・生徒、そして家庭との連絡をこまめにとり、本人、家庭の思いを尊重しながらしっかりとサポートするよう依頼をしているところでございます。

最後に白鳥教室の利用状況についてです。今月から資料の表の作りを変更いたしました。白鳥教室の利用者数と合わせて登録者数を記載する形としております。これは月ごとの登録者数の増加傾向を把握すること及び登録者数のうちで利用していない児童・生徒がいるかどうかを把握するというを目的として変更をさせていただいておりますので、ご了承いただければと思います。8月につきましては、登録者数は先月末から2名の増加となり、登録者数は18名となりました。利用者数は夏期休業期間中のため0人となっております。2学期からは白鳥教室の支援員を1名増員し通室の児童・生徒に今まで以上にきめ細やかなサポートを進めているところ

でございます。今後も各学校と共有した児童・生徒に関する情報を基に、連携をしながら指導を行えるようにしてまいります。本件については以上です。

堀米教育長 ありがとうございます。以上、説明がありました。質問等ありましたらお願いいたします。はい、金丸委員。

金丸委員 この不登校の数なんですけれども、コロナの問題があって自主的に学校に行かないという子もいたかと思うんですけどね。それについては不登校に数えないという前提なのか、それともそういうこと関係なく学校に来ていないということを前提にしてこの数が数えられているのか、いずれなのでしょう。

堀米教育長 はい、いわゆる感染不安による欠席ということですね。はい、指導課長お願いします。

指導課長 はい、ご質問いただきありがとうございます。ご質問いただきました点につきましては、現在のところこの人数につきましてはカウントされておりません。しかし、その人数についても毎日、学校・園から情報を提供してもらっているところでございます。

堀米教育長 ありがとうございます。今日の数だとかなり感染不安は減ってきたという報告を受けておりますが、他にご質問ありますでしょうか。

(なし)

堀米教育長 よろしいでしょうか、はい。続きまして、令和3年度東京都児童・生徒の体力、生活運動習慣等の調査結果につきまして、指導課長説明をお願いいたします。

指導課長 はい、指導課長です。引き続きまして、今年度1学期に実施いたしました東京都児童・生徒体力、生活運動習慣等調査の結果について報告をさせていただきます。まず、昨年度はコロナの影響によりまして本調査の全校実施ができず、希望校のみというような形となりましたけれども、今年度につきましては全校で実施をし、表にお示しの東京都の平均値との比較を一覧として取りまとめております。

表の見方を説明させていただきます。男子と女子、表面裏面に分かれております。男子の表をご覧ください。上半分が全国と東京都の比較、下半分が東京都と千代田区の比較になっております。

なお、東京都及び千代田区の数値は令和3年度のものになっておりますけれども、全国は平成26年度の数値を使用しております。なぜ全国は平成26年度のものかと申しますと、東京都が総合的な子どもの体力向上方針、アクティブプラン2020と申しますけれども、こちらの第3次方針を平成28年度から始めましたけれども、この28年度に行った東京都の体力テストと全国の26年度の数値を比較し、この26年度の全国の数値を基準としているため、毎年全国については平成26年度の数値を使用しているということになっております。

例えば表の上の段、令和3年度の東京都の男子、小学校1年生の身長
の平均は117.06cmとなり、これは青字で示されておりますので平成26年度の
全国平均と比較すると上回っているということを示しております。また、
令和3年度の東京都の男子、小学校1年生の握力、平均は8.83 kgとなり、
これは赤字で示されておりますので平成26年度の全国平均と比較すると下回
っているということを示しております。

一方表の下の段、令和3年度の千代田区の男子、小学校1年生の身長平
均は118.1 cmとなり、令和3年度の東京都と比較すると約1センチ上回っ
ているということを示します。同じく令和3年度東京都の男子、小学校1
年生の千代田区の握力の平均は9.45 kgとなり、東京都と比較すると0.6 kg
上回っているということを示しております。なお、千代田区のデータは東
京都のデータと比較して5%以上上回っているものを青塗り、5%以上下回
っているものを赤塗りとしております。表の見方の説明が長くなりました。

それでは表の1番右側、体力の合計点をご覧ください。これは男女とも
に多くの学年で東京都の平均を上回っております。学年別で都の平均より
下回っているものは、中学校男子2年生3年生、女子は小学校6年生と中
学校2年生3年生となっております。また種目別に見ますと、男女ともに
握力や上体起こし、20mシャトルランの数値が低い学年が見られ、女子はボ
ール投げの数値も低くなっております。すべての学年でどの平均よりも高
かった種目は立ち幅跳び、女子は50m走も高くなっております。

これらの結果は東京都から各学校にも送付されております。各学校はこ
の結果を受け、体力向上につながる取り組みを推進できるように教育委員
会としても働きかけていきます。説明が長くなりました。以上となりま
す。

堀米教育長 ありがとうございます。これは、調査結果は個人にも渡っているわけ
ですよね。

指導課長 はい、指導課長です。学校の集計分と個人表ということで、一人ひとり
の結果を示したものが児童・生徒一人ひとりに渡されることになっており
ます。

堀米教育長 はい、説明は以上です。ご質問ありましたらお願いいたします。いかが
でしょうか。なかなか表が見にくいかもしれません。はい、金丸委員ど
うぞ。

金丸委員 これはこれでわかるんですけども、全国平均に比べて千代田区がどのぐ
らい上回っているのか、もしくは下回っているのかっていうのもわかると
ありがたいなと思いました。

堀米教育長 はい。推測はなんとなくできるんですか、指導課長どうでしょうか。

指導課長 はい、ご質問ありがとうございます。まず、東京都としては全国と比べ
るとかなり低い結果となっております。その中で、東京都の中では千代田
区は比較的高い数値となっております。ただし、これは全国レベルには少

し届かないというような形となっておりますので、ご指摘いただきました点は、来年度以降も検討させていただければというふうに思っております。ありがとうございます。

堀米教育長 ありがとうございます。総じて見ると、東京都の中でも千代田区は上の方であると、全国からいうと少々平均より低いかなということですね。他にございますでしょうか。

(なし)

堀米教育長 はい、ありがとうございます。

◎日程第2 その他

【子ども総務課】

(1) 教育委員会行事予定表

(2) 広報千代田(10月5日号)

堀米教育長 日程第2その他事項に入ります。教育委員会行事予定、広報千代田10月5日号の掲載事項につきまして、子ども総務課長説明をお願いします。

子ども総務課長 はい、子ども総務課長です。まず、教育委員会行事予定表の方をご覧ください。今、国の方で緊急事態宣言及びその他まん延防止措置等の取扱いについて、解除の方向で検討が出されているというところではございますが、もしこちら解除となりましたら10月1日以降につきまして、教育委員出席となっているものにつきましては、出席していただく方向でご調整いただきたいというふうに考えてございます。

その上で行事予定表の方をご確認いただけたらと思います。一番近いところでは10月2日の土曜日、麴町小学校、九段小学校で運動会予定されておりますが、こちらは教育委員の皆様方のご出席はいただかない、その他来賓の方もいただかないというところとなっておりますのでご了解ください。

10月4日以降ですね。指導課訪問が組まれております。10月10日には学校説明会オンラインで九段中等教育学校の方で開催されます。10月16日土曜日、また幼稚園こども園の運動会が予定されているところがございます。こちらの方は、やはり来賓はご招待せず、オンラインでの配信もないというところを聞いているところがございます。続いて10月23日土曜日、こちら麴町中学校の体育祭が予定しているところがございます。その他、日程等後ほどご確認いただきたいと思います。

続きまして、10月5日広報原稿一覧の方をご覧ください。まず広報千代田の1面でございますが、究極の個食神田カレーに学生記者が迫るといったような記事が掲載される予定でございます。

子ども部関係は6件ほど記事を提出する予定でございます。子ども支援課からは令和4年度の区立幼稚園・こども園の入園児の募集。同じく令和4年度の区立保育園・こども園・幼保一体施設、長時間保育などの入園申

し込みのスケジュールが決定しましたというもの。続いて、児童・家庭支援センターからは、養育家庭体験発表会・児童虐待防止講演会、子育てサポートが受けられる利用会員登録説明会。学務課の方からは区立小・中学校に入学を希望する外国籍の方へ。もう1本が神田一橋中学校通信教育課程の生徒を募集というような記事が載る予定でございます。配布の暁にはご確認いただきたいと存じます。その他は地域振興部の方から16件ほど提出予定でございます。説明は以上です。

堀米教育長 ありがとうございます。行事予定の方なのですが、今、総務課長から説明ありましたように10月2日と10月16日の小学校、幼稚園、こども園の運動会については参観はしないということですが、10月23日の麴町はいかがなんでしょうか。子ども総務課長よろしいですか。

子ども総務課長 こちらの方も保護者の方もご招待しないというふうなことを伺ってございますので、教育委員の方々のご出席もいただかないということです。こちらはオンライン配信を予定しているというふうに伺ってございます。

堀米教育長 はい、ありがとうございます。麴町中学校、小学校の方もオンライン配信ということでいいですね。はい、ありがとうございます。指導課訪問は週2回位ずつあるんですが、このへんの委員さんの参加については、総務課長いかがでしょうか。

子ども総務課長 はい、すごくタイトなスケジュールで組まれているような状況でございます。事前にそもそも予定を入られていた日程等もあると思いますので、そのあたりのご参加については別途ご相談いただけたらというふうに考えてございますので、よろしく願いいたします。

堀米教育長 前半が延期になったので、詰め詰めになっちゃったんですね。ご予定を見ながら決定していただければというふうに思います。質問でございますでしょうか。

指導課長 ちょっとすみません。指導課長です。

堀米教育長 指導課長どうぞ。

指導課長 はい、今、行事予定の方説明があったとおりなんですけれども、指導課訪問につきましては、10月以降は基本的にはこれまでといたしますか、緊急事態宣言明けの対応と同様ご出席いただければと、ご予定おきいただければというふうに思っておりますが、それぞれ園や学校と個別に対応していく中で、できるだけ少ない人数でというようなご要望があった場合には、個別にご相談させていただければと思いますのでご承知おきいただければと思います。よろしく願いいたします。

堀米教育長 はい、調整よろしく願いします。よろしいでしょうか。はい、金丸委員どうぞ。

金丸委員 先程の問題ちょっと戻ってしまうんですけれども、この広報千代田の原稿を見ていて忘れていたなと思ったのは1つありまして、要するに区立小学校、中学校に入学を希望する外国籍の方についてのお知らせはあるんですが、いわゆる神田一橋中学校の通信教育課程について、同じ条件で外国

籍の方が希望するということがあるんじゃないか。同じ条件というのは、要するに日本人と同じ条件で外国人の方が希望されたときには、それは受け入れるという前提だったのでしょうか。

堀米教育長 はい、これについてはいかがでしょうか。想定しているかどうかですね。学務課長お願いいたします。

学務課長 はい、学務課長です。ご指摘ありましたが、学校長との協議の中で現時点では想定はしておりませんでした。実際は申し込みがあった時点で判断という形になろうかと思いますが、はじめから外国籍だからダメということにはならないと考えております。

堀米教育長 日本語指導が必要かどうかとか、そういうところもありますので、その辺は学校長と相談しながらということですか。

他にございますでしょうか。

(なし)

堀米教育長 それでは、教育委員さんから情報提供等ございましたらお願いしますが、いかがでしょうか。はい、金丸委員どうぞ。

金丸委員 1つは、都立高校の男女別の定員を見直すという方向が決まったということ。このニュースはやっぱりかなり大きかったなというふうに思っています。もう1つは、チャットいじめ。この前も少々申し上げましたけれども、1人1台のタブレットを配布すると必ず出てくる問題で、これに対して今のところ世田谷区ではチャットのグループを作成する権限は教師だけに与えて、必ず教員がそのグループに入るようにすることでいじめを防止しようという動きをするようです。金沢市の方では授業以外の時間帯にはチャットを利用できないような、そういうシステムにするというふうに言っておりましたけど、千代田区ではこの点どんなふうにお考えになっているのかなということで質問させていただきます。

堀米教育長 チャットを含めましてセキュリティの問題ということで、指導課長よろしいでしょうか。

指導課長 はい、指導課長です。今ご指摘いただきました点、千代田区教育委員会としても大変大きな問題というふうに考えて対応に当たっているところで、本区ではまず顔認証のシステムを採用しているということで、9月中いろいろと不具合等もありましたけれども、少しずつ顔認証で入れるようになってきているということで、他の人がなりすましですとか、そういったことはできないというようなシステムを採用しているというところが1つ、顔認証に入るまでについてもIDとパスワードで入る形になっておりますけれども、このIDの方は児童・生徒一人ひとりバラバラの乱数で提示しておりますので、こちらの方も子どもたちが教え合わない限りは入ることができないというような形になっております。それから、そもそもそういった機能については使えないようにしているというようなこともございますので、今のところはそういった心配は本区においてははないかなというふうに考えているところです。

堀米教育長 千代田区のそういったセキュリティどうなんだということで、会社とも確認しながら進めているところです。どんなにセキュリティが強いといっても、やはり使い方だと思うんですね。いじめの風土というそれ以前の問題として、しっかりと取り組んでいく必要がある。チャットはいわば単なる道具として使われただけなんですね。やはり、いじめのない学校づくり学級づくりがまず1番になきゃいけないのかなというふうにも感じているところがございます。情報提供ありがとうございます。

金丸委員 今回の点で、教育長のおっしゃったとおりだと思っていて、実は使えなくすればいいという問題でもないし、先生が入ればそれでいいんだという問題でもないの、もう少し大きな目で教育を考えなきゃいけないんだろうなという感じを受けました。

堀米教育長 ありがとうございます。

金丸委員 また、今日の日経にも書いてあったんですが、福山市立常石小学校が、22年度からイエナプラン教育に完全移行するというニュースが載っておりました。イエナプランというのはご存知かと思いますが、ドイツのイエナ大学が作っていて、複数の学年をいっぺんに勉強させる、それぞれが独自に勉強することで自発性を高めたりするというところで、これ実はオランダが現在中心的にやっていて、すごく成功しているという話なんですね。ただその大前提として、その評価をどうするかというときに、他人と比べないんだそうです。その子が例えば3ヶ月前の状態からどのくらい発達したかという評価しかせずに、それで中学校までは全部通す。

実はこういう個々の自由な勉強という部分を取り入れるのって、きっといわゆるインクルーシブ教育とかなり近い話だと思うんですね。今すぐ千代田区でそういうふうにするのはなかなか難しいでしょうけれども、これから先の教育のあり方の見通しとして、教育委員会として検討していかなくちゃいけない問題なのではないかというふうに感じました。

堀米教育長 はい、ありがとうございます。イエナプランについてもこれから教育を考える上で重要なことかなというふうに思っているところがございます。情報提供ありがとうございます。他にございますでしょうか。

(なし)

堀米教育長 それでは、本日の教育委員会は以上をもちまして閉会とします。ありがとうございます。